

# おおさか西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内  
 発行人 神田 有啓 編集人 松元 早仙



国立国際美術館(中之島) (小林 幸一会員)

## 目

第34回定期総会	(2)
支部設立50周年記念式典・記念講演会	(3)
支部設立50周年記念祝賀会	(3)
西税務署長ごあいさつ	赤坂 俊次(4)
西税務署転入幹部紹介	(5)
夏の親睦会	高田 美和(6)
会員ひろば	
私の好きな町	林 愛子(6)
夏季講演会と意見交換会	(7)
委員会だより	
新入・転入オリエンテーション	(8)

## 次

研修会	(8)
情報セキュリティーに関する支部研修会	(9)
ゴルフ大会	(9)
電子申告の進捗状況に関する実態調査結果	(10)
税務署からのお知らせ	(12)
大阪府・大阪市からのお知らせ	(13)
委員会活動報告	(14)
新入会員のご紹介	(15)
会員の動き	(17)
写真コーナー	(18)
編集後記	(18)

# 第34回支部定期総会



平成26年6月4日(水)午後1時00分より、ホテル大阪ベイタワーにおいて、第34回定期総会を開催しました。

会員総数339名のうち出席者数は227名（うち委任状出席者は151名）でした。

ご来賓に上月勉西税務署長、那須活也総務課長、赤堀精一阪奈税協理事長をお迎えし、酒井勇総務委員長の司会で開会されました。

支部長挨拶の後、議長選任が議場に諮られ、安藤修身会員が選任され総会の議事に入りました。

第1号議案（平成25年度事業報告書及び決算書承認の件）について、各担当副支部長より要点説明があり、続いて長谷川宗平支部監事より監査報告がありました。

その後、質疑もなく議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第2号議案（平成26年度事業計画案及び収支予算案承認の件）については、総務担当の河井俊幸副支部長より本年度の基本方針の説明、各担当副支部長より要点説明がありました。

その後、質疑応答の後議長は賛否を議場に諮り、議案は異議なく原案どおり可決されました。

第3号議案（支部役員選考委員選任の件）については、河井俊幸副支部長から支部役員選考委員選任の経緯について説明があり、執行部から支部役員選考委員候補者名簿が議長に提出され、議長はこれを議場に諮ったところ異議なく可決され支部役員選考委員が選任されました。

定期総会の後、支部設立50周年記念式典が開催されました。

(河井俊幸)

# 支部設立50周年記念式典・記念講演会

平成26年6月4日(水)午後4時より、ホテル大阪ベイタワーにおいて、支部設立50周年記念式典・記念講演会を挙行しました。

石井基行実行委員長の挨拶に始まり、ご来賓の上月勉西税務署長、西田隆郎近畿税理士会副会長からご祝辞を賜り、その後支部功労者表彰として以下のとおり感謝状・表彰状が贈られました。

## 【歴代支部長表彰】

山本 守昭 先生	安藤 修身 先生
大庭 萬三 先生	千葉 照夫 先生
石井 基行 先生	

近畿税理士会西支部 支部設立50周年記念式典・記念講演会



近畿税理士会西支部 支部設立50周年記念式典・記念講演会



## 【税理士業務従事50年以上】

山本 守昭 先生
森 彰弘 先生
浅田 益宏 先生

厳粛な雰囲気の式典が終了し、引き続き記念講演会が開催されました。同志社大学法学部教授の田中治先生を講師にお招きし、「今後の税制と税理士の役割」をテーマにご講演いただき、午後6時閉会となりました。

# 支部設立50周年記念祝賀会

午後6時20分から支部設立50周年記念祝賀会が盛大に開催されました。ご来賓の方々を含め総勢120名あまりの方々にご参加いただきました。

神田支部長の挨拶に始まり、ご来賓を代表して松尾忠治西納税協会会長、堤雅彦第一支部連副会長にご祝辞を頂戴し、添田訓嗣西税務署副署長の乾杯のご発声で開宴しました。



祝の席に相応しいゲストとして京都上七軒から芸妓さん・舞妓さんをお招きし、祝舞をご披露いただき、祝宴の最後まで花を添えていただきました。普段接することのない世界を垣間見ることができ、参加された皆様には思い出に残るひと時となつたことと思います。大いに盛り上がった祝宴も千葉照夫相談役の中締めでお開きとなりました。



西税務署長  
あかさか しゅんじ  
**赤坂 俊次**

## 略歴

昭和30年生まれ
平成19年7月 局 査察部 査察第9部門 統括国税査察官
平成20年7月 田辺税務署 署長
平成22年7月 局 調査第二部 調査第12部門 統括国税調査官
平成23年7月 局 調査第二部 調査第23部門 統括国税調査官(総括)
平成24年7月 大阪派遣 国税庁監察官 主任監察官

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜び申し上げます。

私は、この度の定期異動で、西税務署長を拝命いたしました赤坂でございます。

先生方には、平素から税務行政の円滑な運営に関しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、国際化・ICT化が進展するとともに、国税通則法や消費税法等の改正が行われるなど大きく変化しており、納税者の皆様の行政に対する意識も大きく変化してきていると認識しております。

このような環境の下で、私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすためには、納税者の皆様から税務行政に対する理解と信頼を得ることが何よりも重要であると考えております。

このためにも、納税者サービスの観点から、申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行っていただけるよう、ICTを活用するなど、サービスの向上に一層努めてまいりたいと考えております。特に、e-Taxについては、納税者の皆様の利便

性の向上と行政運営の効率化を図るため、より一層の普及・定着に向けた取組みを行ってまいりたいと考えておりますが、先生方のご協力なくして到底成し得るものではありません。是非とも、顧問先を含めたe-Taxの利用の拡大に、より一層のご協力をお願ひいたします。

次に、適正な調査・徴収の観点については、納税者の権利の保護を図りつつ、悪質な納税者に対しては厳正な姿勢で臨むなど、適正かつ公平な課税に努めることで信頼を築いていきたいと考えております。

また、消費税率の引き上げについては、現在までのところ大きなトラブルもなく推移しているものと認識しておりますが、今後更に引き上げられることも検討されることからも、適正な課税の確保や消費税滞納の未然防止にこれまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

西支部会員の先生方におかれましては、今後とも税務行政の良き理解者として、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

終わりになりましたが、先生方のご健勝と事業のご繁栄、さらに、近畿税理士会西支部の一層のご発展を祈念しまして、着任のごあいさつとさせていただきます。



副署長  
はなざき きょういち  
**花崎 恭一**

留任



副署長  
とき たかし  
**十時 孝志**

前任／局 調査第二部 調査総括課  
課長補佐

# 西税務署転入幹部紹介



特別徴収官  
木下 升



管理運営3部門  
勝田 智美



特別徴収官  
隅田 裕

前任／堺税務署  
特別徴収官

前任／茨木税務署  
管理運営2部門

前任／奈良税務署  
特別徴収官



評価専門官  
滑羅 秀喜



特別調査官(法人)  
上村 肇



法人3統括官  
土江 俊彦



法人4統括官  
中井 信明

前任／上京税務署  
評価専門官

前任／東大阪税務署  
法人3統括官

前任／茨木税務署  
法人4統括官

前任／奈良税務署  
法人3統括官



法人6統括官  
金山 泰輔



法人7統括官  
纲本やよい



国際税務専門官(法人)  
一ノ本 明



連絡調整官(法人特官)  
佐々木昌彦

前任／洲本税務署  
管理運営統括官

前任／枚方税務署  
法人5統括官

前任／局 調査第二部  
調査総括課  
連絡調整官

前任／長浜税務署  
法人2部門

# 「夏の親睦会～落語家と行くなにわ探検クルーズ～」 に参加して

たか だ み わ  
高 田 美 和

船は、湊町船着場を出て道頓堀川をゆっくりゆっくり西へと進みます。屋根までガラス張りの平べったい船で、水面は客席より高くすぐ目の前。まさに水の上をスルスルとすべるように進んでいきます。

尻無川と交わるところで道頓堀川水門にあたります。この水門は東横堀川水門とともに、汚れた水がお堀に流入するのを阻み、大川のきれいな水を導入する水質浄化機能や、高潮の防護、水位の調整、船舶航行の閘門といった役目を果たすのだとか。

水門が開くと目の前には、ビバホーム、イオンモールの大きな壁が現れ、これを左目に仰ぎながら木津川を北上します。木津川の西岸あたりは外国人居留地跡があり、長崎グラバー邸のグラバーサンが長崎の前に住んでいたとのこと。司会の桂きん太郎さんからは「なにわのトリビア」が次々と紹介されます。

木津川が安治川と合流するあたり。昭和橋、端建蔵橋（はたてくらばし）は宮本輝の小説「泥の河」の舞台となった橋だとか。小説のなかの橋のいろいろなシーンがよみがえり、胸がちょっと熱くなりました。

堂島川を中之島から天神橋へと進むあたりには、いつのまにか新しいビルやお洒落な川べりのレストランが立ち並んでいて、ながらく大阪市内にいるのに知らないことばかりと思い知らされます。それにも中之島あたりがどんどん素敵な街並みになっていくのには夢を感じます。経済の拠点が少しでも東京から大阪へと戻りますように…と。

さて八軒家船着場あたり。船は東横堀川を南下してふたたび道頓堀川へと戻ります。日本橋から戎橋～道頓堀橋のあたりの両岸は多くの観光客で賑わっていて、人々はみな川の方を向いているので、我々の船が注目されているような錯覚と、手を振ればあちらも振り返してくれるという超単純な楽しさが相まって、30名ちかい税理士が船上から笑顔でひたすら手を振るという、90分の船旅のみごとなクライマックとなりました。

湊町船着場に到着し、船を下りてもずっとみんなニコニコ笑顔。船が人を喜ばせたか、地面に足をつけると安心する動物の本能なのか、はたまたあのクライマックスの異様な楽しさからか…それはさておき、本当にすばらしい親睦会でした。厚生委員の皆様、いい企画をありがとうございました！



## 私の好きな町

— \* — \* — \* — \* —

はやし  
林

あい  
愛 子



「シチリアで最も見所がない」と住民が自虐するメッシーナ。私はそこに数か月間滞在していました。最近はシチリアに行ったことがある方も増えてきましたが、それでもメッシーナに行ったことがある方はかなりの少数派なのではないでしょうか。そもそものはず、1908年に起きた地震によりこの地域の歴史的建造物はことごとく倒壊してしまったのです。

そんなメッシーナに残る数少ない観光名所がタオルミーナとエオリエ諸島です。タオルミーナは映画「グランブルー」の舞台となった美しい町で、7つの火山島からなるエオリエ諸島は世界遺産に登録されています。そして、エオリエ諸島行の船が就航しているのがメッシーナの港町ミラッソです。実はこの町は紀元前4000年から続く歴史ある町なのです。

ミラッソには新石器時代から20世紀に至るまでの様々な時代遺産が存在しています。中でも重



要な史跡がミラツォ城です。シチリアは数多くの国に代わる代わる支配されてきたのですが、ミラツォ城ひとつでそんな統治時代の歴史を辿ることができます。

古い城下町を取り囲む城壁はスペイン統治期（16世紀）のもの、その内側の先細りの丸い塔が特徴的な壁はアラゴン統治期（15世紀）のもの、その壁にある入口はホーウェンシュタウフェン（神聖ローマ帝国）様式、さらに奥にはノルマン統治期（11世紀）に立てられた城壁があり、中に入ると反ファシストの収容所とともにアラブ統治期（9



世紀）の塔が現れます。時代により建築様式がかなり異なるため、素人の私でもその違いを感じることができました。

城の外には真っ青な海と生い茂ったサボテンと断崖絶壁をくり抜いて作られた教会が印象的な岬、中世の建造物が立ち並ぶ「外の町」、ショッピングとグルメと古代遺跡の「下の町」、海水が波の先まで透明な砂浜などがあり、一日楽しむことができます。シチリア観光の際にはメッシーナの港町ミラツォを一度訪れてみてください。



## 夏季講演会と意見交換会

8月6日(水) 午後5時よりホテルモントレグラスマニア大阪において、恒例の夏季講演会と意見交換会が開催されました。

第1部講演会では講師として西税務署長 赤坂俊次様をお招きし、「温故知新」をテーマとしてご講演いただきました。100年前の8月6日の新聞記事を題材としたお話しに始まり50年前そして現在へと、思わず聞き入る興味深いご講演をいただきました。

第2部の意見交換会は、赤坂署長をはじめ西税務署幹部の方々、公益社団法人西納税協会から山崎義彰専務理事をご来賓としてお招きしました。



かわ  
河 井 俊 幸



支部長挨拶そしてご来賓を代表して赤坂署長にご挨拶をいただいた後、花崎恭一副署長の乾杯により意見交換会が始まりました。終始和やかで和気あいあいとした雰囲気のなかでも活気あふれる意見交換が交わされ友好を深めました。

名残惜しさを感じながらも、石井基行相談役の中締めによりお開きとなりました。

多くの若手会員や女性会員にもご参加いただきました。皆様も次回はぜひともご参加ください。



## 委員会だより



7月4日たちばなにおいて新入・転入会員オリエンテーションを開催しました。

神田支部長の歓迎の挨拶で始まり、副支部長からは各担当委員会活動の紹介や本会・支部の重点施策等の説明がされました。特に電子申告推進や36時間の研修受講達成が税理士会会員としての責務であることが説明され、綱紀事案として最近特に注目される「税理士業務処理簿」の作成についての説明がされました。続いて大阪奈良税理士協同組合 千葉照夫理事より組合活動や加入のご案内があり又、若手会員を正会員とする「葉月会」の活動について相原会長から紹介されました。

引き続き開催された懇親会では日本料理を堪能しながら、大いに懇親を深めていただきました。参加された新入転入会員の先生方がこれを機会に支部行事にご参加いただけるよう期待いたしております。

なお、支部ではこの新入・転入会員オリエンテーションを原則年2回開催し、新入転入会員先生には必ずご参加いただくこととしております。今回やむなくご参加いただけなかった先生方にも次回以降の新入・転入会員オリエンテーションにご参加いただきます。

参加人数	新入転入会員	9人
	西支部役員	13人
	合計	22人



平成26年5月7日(水)午後1時30分よりホテルメントレグラスミア大阪において、平成26年度第1回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に税理士の櫻井圭一先生をお迎えし「平成26年度税制改正を中心に」と題してご講演頂きました。

平成26年度の改正点を幅広くご紹介頂き、実務での注意点も交えながらとても内容の深いご講演を頂きました。

公私共々充実している櫻井先生の今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数	西支部	73人	港支部	25人
			合計	98人

### 第1回 近畿税理士会西支部・港支部 合同研修会



平成26年7月16日(水)午後1時30分よりホテル大阪ベイタワーにおいて、平成26年度第2回支部研修会を港支部との共催により開催しました。

講師に特定社会保険労務士の森岡利行先生をお迎えし「税理士として押さえておきたい年金・労働基準法の基礎知識」と題してご講演頂きました。

会社における就業規則の重要性を含め、示唆に富んだ興味深い内容をご紹介頂き、これから実務に役立つとても勉強になる内容でした。

森岡先生の今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

参加人数	西支部	67人	港支部	32人
	他支部	1人	合計	100人



## 情報セキュリティ対策に関する支部研修会

平成26年5月15日(木)午後1時30分より公益社団法人西納税協会3階会議室において、「税理士事務所の情報セキュリティ対策に関する」支部研修会を開催しました。

講師に株N T Tデータ 税務サービスグループ担当者様他を迎えて、「いますぐできる情報セキュリティ対策」、「クラウド活用による業務効率化」といった昨今よく耳にする I C T (情報通信技術) に関する内容でした。

当日は、会場と関東地方の税理士事務所とをインターネット回線で結びテレビ電話を行う場面もあり、参加者の方に興味深く研修に参加いただけたようです。

参加人数 31人 (税理士 27人、職員 4人)



## 支部ゴルフコンペに参加して

すみたに きよ はる  
住谷 清治

「初めまして」と御挨拶させていただきます。私は昨年9月に新規登録させていただきました新入会員です。今後ともよろしくお願ひいたします。支部のゴルフコンペ当日は、天候が雨天かと心配されましたが、参加をされた皆様の日頃の行い

がよろしく、少し曇りもありましたが晴天に近く、楽しく有意義な一日を過ごすことができました。

結果は優勝の栄誉をいただきましたが、グロスは98オーバーで優勝するとは予想もしておらず私自身が本当にびっくりしており、お恥ずかしい限りです。

豪華な商品がとても重く感じられます。

先輩及び初めてお話をさせていただく先生方とも、共通する趣味や仕事面での話もはずみやすい素晴らしいスポーツと思っております。

皆様とは、これからグリーンでも仕事の場でも、親しくおつきあいをさせていただければ幸いでございます。

◆日 時／平成26年6月11日(水)

スタート 午前9時20分

◆場 所／キングスロードゴルフクラブ

◆参加者／18名

順位	氏名	OUT	IN	G	HD	NET
優勝	住谷清治	48	50	98	24.0	74
2位	石井基行	42	43	85	10.8	74.2
3位	脇阪恵博	42	46	88	13.2	74.8



## 葉月会のご案内

葉月会は近畿税理士会西支部に所属する45歳以下の税理士で構成される任意団体で、主に会員の資質向上のための研修と相互親睦活動を行っています。45歳を超えるても、他支部へ

転出しても準会員として参加いただけます。

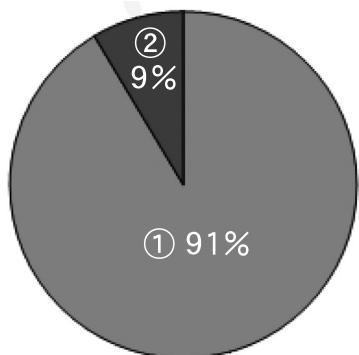
さらに、認定研修の認定団体となりましたので、葉月会の行う研修は原則として研修規則に係る認定研修となります。

# 電子申告の進捗状況に関する実態調査結果

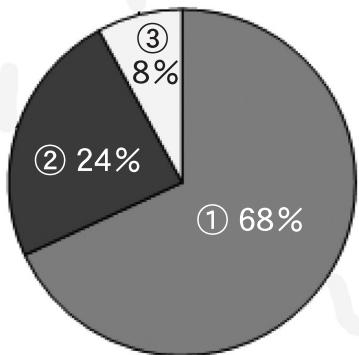
去る平成26年4月に「電子申告の進捗状況に関する実態調査」のアンケートを実施いたしました。

お忙しい中多数のご回答及びご意見を頂戴しありがとうございました。（回答数140、対象事務所数259、回答率54%）今回のアンケート結果につきましては今後の情報化対策活動及び支部活動に有効に活用させて頂きます。なお問4については参考として前回のアンケート（平成21年10月実施）結果との比較を掲載しております。

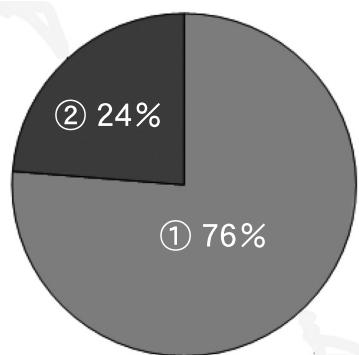
## 問1 事務所でのインターネット環境について



## 問2 電子証明書について

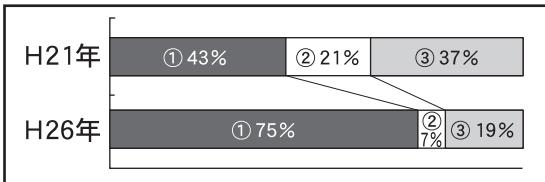


## 問3 ご自身又は貴法人の電子申告について



#### 問4 関与先の電子申告代理送信等進捗状況について

##### ■所得税確定申告



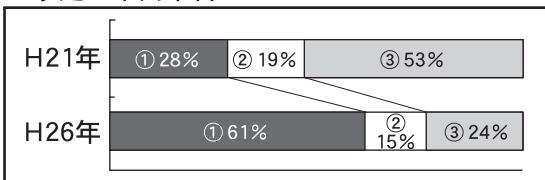
	回答数	割合	前回割合
① 50%以上	103	75%	43%
② 50%未満	9	7%	21%
③ なし	26	19%	37%

##### ■法人税確定申告



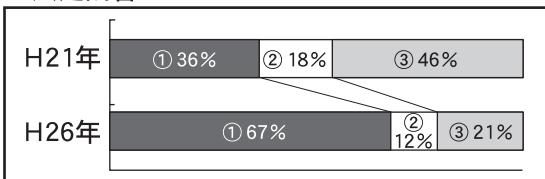
	回答数	割合	前回割合
① 50%以上	90	65%	36%
② 50%未満	17	12%	18%
③ なし	31	22%	46%

##### ■予定・中間申告



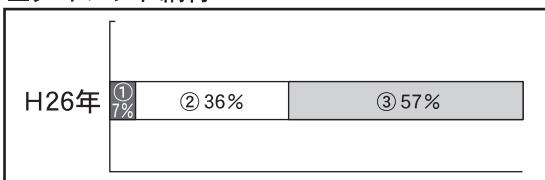
	回答数	割合	前回割合
① 50%以上	84	61%	28%
② 50%未満	20	15%	19%
③ なし	33	24%	53%

##### ■法定調書



	回答数	割合	前回割合
① 50%以上	93	67%	36%
② 50%未満	16	12%	18%
③ なし	29	21%	46%

##### ■ダイレクト納付



	回答数	割合	前回割合
① 50%以上	9	7%	—
② 50%未満	50	36%	—
③ なし	79	57%	—

#### 電子申告に関する改善要望、ご意見など

- 関与先の理解を得て、進めていくように努力します。
- 資産税専門のため現在のところ案件は少ない。法人等が新規発生した場合は取り組みたい。
- クライアントができればするつもりです。
- eLTAXのやり方が難しい。詳細な説明が欲しい。
- すべての書類が送信できるようになればもっと件数が増えると思います。
- 国税でも添付書類をPDFで送信できるようにしてほしい(地方税はできる)。
- 電子申告時に添付資料としてPDFファイル等を同時に送信できれば良い。
- 国税に関し、別添書類の電子送信化の早期対応を望みます。
- 添付資料のPDFでの受信(不可なら所得税のように添付省略)。
- 土日も電子申告を利用できるようにしてもらいたい。(土日も営業している会社も多数ある)。
- 記帳がない為電子申告は別途手作業になり困難。
- 提出用書類にOCR用紙があるが、それを利用できないものか。
- ダイレクト納付まで責任が持てない。
- パソコンの入替が2年に1回なので、その都度設定するのがめんどうくさい。
- 関与先の将来の展望が開けず激減したため電子申告の必要性を感じていない。
- 手続きが煩雑である。

※紙面の都合上全てのご意見を掲載できませんでしたが、今後の支部運営の参考とさせて頂きます。

## 西税務署からのお知らせ

### ○ e-Taxの普及拡大及び定着について

e-Taxについては、納税者の利便性の向上と事務の効率化に資することから、一層の普及及び定着に向けてご協力をお願いします。

先生方におかれましては、関与先の申告等手続き、さらには関与先の従業員等の確定申告のe-Tax利用についても指導していただくなど、更なるご協力をお願いいたします。

### ○ダイレクト納付及び納税証明書の電子申請・書面発行について

e-Taxの普及拡大策として、次の2点について顧問先への利用勧奨をお願いします。

#### 1 ダイレクト納付

徴収高計算書の送信及びそれに伴うダイレクト納付の利用については、電子認証を添付する必要がなく、特に、納付回数の多い消費税や源泉所得税の納付に便利です。

#### 2 納税証明書の電子申請・書面発行

発行手数料が安価（通常1税目1年度1枚400円が370円）であり、大量の枚数でも署窓口すぐに受け取ることができ、郵送で受け取ることも可能です。

また、自宅からのオンライン請求（窓口交付分）については、電子署名及び電子証明書の添付が省略可能となり、より一層利用が簡単・便利になります。

### ○贈与税のe-Taxによる申告について

平成24年分贈与税の申告からe-Taxが利用できることとなりました。

贈与税の申告書を提出される関与先がございましたら、e-Taxによる代理送信を行っていただきますよう、よろしくお願いします。

### ○期限内納付指導等について

関与先に対する期限内納付指導をお願いします。

特に、滞納発生の大部分を占める法人の消費税については、期限内納付指導の徹底をよろしくお願いします。

納付指導の結果、早期に納付困難の申立てがあった場合は、確実に署徴収部門にて相談するようご指導をお願いします。

### ○社会保険診療報酬の所得計算の特例の改正について（平成26年分の所得税から適用）

適用対象者から、その年の医業及び歯科医業に係る収入金額が7,000万円を超える者を除外することとされました。

### ○記帳義務・記録保存義務の拡大について

平成26年1月から個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方の記帳と帳簿等の保存が必要となりました。

### ○資産税の税制改正(平成25年度税制改正)について

平成27年1月1日以後に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について相続税法及び租税特別措置法の一部が改正されました。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご覧ください。

### ○平成26年分の路線価について

相続税、贈与税における土地などの評価に用いる平成26年分の路線価図等（財産評価基準書）の閲覧は、国税庁ホームページをご利用ください。

(路線価図 [www.rosenka.nta.go.jp](http://www.rosenka.nta.go.jp))

### ○改正法人税法等説明会の開催について

次の日程で平成26年度改正税法（法人税関係）説明会を開催いたします。

当時は、法人税関係の税法改正のあらましについて説明いたしますので、先生方のご出席はもとより、関与先に対する出席指導をお願いいたします。

・とき 平成26年10月27日(月)

10:00～12:00

14:00～16:00

・ところ グランキューブ大阪（大阪国際会議場）3階 イベントホールA  
(大阪市北区中之島5-3-51)

### ○決算期別説明会の開催について

次の日程で決算期別説明会を開催いたします。  
〔7～9月決算法人〕

・とき 平成26年9月11日(木)

10:30～12:00

14:00～15:30

・ところ 公益社団法人西納税協会3階  
会議室

### ○年末調整説明会の開催について

次の日程で平成26年分年末調整説明会を開催いたします。

・とき 平成26年11月25日(火)

10:00～12:00

13:30～15:30

・ところ グランキューブ大阪（大阪国際会議場）4階 イベントホール  
(大阪市北区中之島5-3-51)

### ○来署によるご相談は、事前予約を！

一般相談の自己解決については従来からお願いをしているところ、ご協力いただきありがとうございます。具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合には、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいております。相談のご予約は、関与先の所轄の税務署に連絡いただき、納税者の氏名、住所、相談内容をお示しいただく必要がありますので、ご協力お願いします。

## 大阪府からのお知らせ

## 法人事業税・府民税の申告は電子申告で！



\*詳しくは

## 【大阪府での対象手続】

## 《電子申告》

- ・法人府民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告

## 《電子申請・届出》

- ・法人設立／設置届出書／異動届
- ・申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書
- ・申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書

eLTAXのホームページ

<http://www.eltax.jp/>

eLTAXのヘルプデスク

0570-081459

## はじめよう！個人事業税の口座振替

個人事業税は、大阪府内に事務所や事業所を設けて、物品販売業や製造業など課税対象事業を営んでいる個人の方が納める税金です。

## 個人事業税の口座振替をご利用ください。

口座振替依頼書等関係書類は、府税事務所に備えているほか、大阪府ホームページからもダウンロードできます。

\*詳しくは

大阪府ホームページ「府税あらかると」<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>  
又は府税事務所へお問合せください。

## 事業主の皆さん 個人住民税は特別徴収で納めましょう！

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与を支払う際に、従業員の個人住民税を差し引いて、納税義務者である従業員に代わって、従業員の居住する市町村に納入していく制度です。

## 大阪府と府内の市町村は連携して特別徴収の推進に取り組んでいます。

お問合わせ：具体的な手続きに関するお問合せは、従業員の方がお住まいの市町村の個人住民税担当課までお問合せください。

## 大阪市弁天町市税事務所からのお知らせ

## 市税の納付は、安全・確実・便利な口座振替をご利用ください。

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）及び個人市・府民税（普通徴収）の納付は口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

- |        |   |
|--------|---|
| (メリット) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●現金を持ち歩く必要がなく、安全です。</li> <li>●うっかり納め忘れる心配がなく、確実に納付できます。</li> <li>●金融機関等へ出かける手間がいらず、お忙しい方には便利です。</li> </ul> |
|--------|---|

省資源化、経費削減にもつながりますので、ご協力をお願いします。

大阪市内の金融機関（一部金融機関を除く。）または各市税事務所に備えつけの「大阪市徴収金口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届出書」に記載の申込受付期限をご確認のうえ、取扱金融機関窓口でお申込みください。

お申込みの際には「納税通知書」など台帳番号のわかるもの、「預貯金通帳」、「通帳届出印」をご持参いただければ、その場で手続きが可能です。

そのほか、お送りしている市税の納付書のうち、ペイジーマークのついた納付書では、インターネットキャッシング・ATM（ペイジー対応）等での納付ができます。

また、バーコードが印刷された納付書では、休日・夜間を問わずコンビニエンスストア（30万円以下に限る。）での納付ができます。

## 申込受付期限・振替日について

取扱税目	振替開始日	金融機関等	申込受付期限	納期限	振替（払込）日
市・府民税 (普通徴収)	第1期		本年 4月末日	本年	6月末日
	第2期		本年 7月末日	本年	8月末日
	第3期		本年 9月末日	本年	10月末日
	第4期		本年 12月30日	翌年	1月末日
固定資産税	第1期		本年 1月末日	本年	4月末日
	第2期		本年 6月末日	本年	7月末日
	第3期		本年 11月25日	本年	12月25日
	第4期		翌年 1月末日	翌年	2月末日
都市計画税					

※受付期限が金融機関休業日の場合は、その前日となります。また、受付期限内のご提出であっても記載内容に不備があった場合等は振替開始期が遅れる場合があります。

※各期の納期限の日が振替日です。振替日が土曜・日曜・休日の場合は、その翌日となります。

※1年分まとめて納付される方は最初の納期限の日になります。

## 《問い合わせ先》

大阪市財政局船場法人市税事務所収納対策担当（収納管理グループ）

電話番号 06-4705-2931 FAX番号 06-4705-2905

※問い合わせ可能日、可能時間（平日9:00～17:30（金曜日は9:00～19:00））



(ペイジーマーク)

# 委 員 会 活 動 報 告

(平成26年4月～平成26年7月)

## 総務委員会

- 4. 2 第1回正副支部長委員長会
- 4. 10 第2回正副支部長委員長会
- 4. 24 第1回役員会
- 4. 24 第1回相談役会
- 5. 12 第34回支部定期総会議案書発送
- 6. 4 第34回支部定期総会
- 6. 4 支部設立50周年記念式典・祝賀会
- 7. 4 新入・転入会員オリエンテーション
- 4～7月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

## 財務委員会

- 4. 24 第1回財務委員会
- 5. 9 平成25年度税務支援に関する謝金支払通知書発送
- 5. 12 平成26年度支部会費納入のお願い文書発送
- 5. 20 平成25年度税務支援に関する謝金振込
- 5～7月 支部会費納入状況の確認と未納者に対する督促

## 研修委員会

- 4. 3 大阪府第1支部連合会研修会
- 4. 28 研修図書配付
- 5. 7 第1回支部研修会
- 6. 18 書面添付制度推進協議会
- 6. 20 第1回ビデオ研修会
- 7. 16 第2回支部研修会

## 税務支援対策委員会

- 4. 25 支部税対担当責任者会議
- 6. 17 所得税記帳指導三者打合せ

## 情報化対策委員会

- 5. 15 情報セキュリティ対策に関するICT研修会
- 4～7月 支部ホームページの更新

## 広報委員会

- 4. 23 支部会報第85号の原稿収集と紙面割付
- 4. 30 支部会報第85号の校正
- 5. 7 支部会報第85号の再校正
- 5. 28 支部会報第85号の発行
- 7. 7 支部会報第86号の紙面構成と原稿依頼
- 7. 10 号外の発行

## 厚生委員会

- 6. 11 ゴルフ大会
- 7. 18 なにわ探検クルーズ

# 『税理士業務処理簿』作っていますか？

税理士法第41条第1項において「税理士・税理士法人は税理士業務に関して帳簿を作成し、委嘱者別に1件ごとに、税務代理・税務書類の作成・税務相談の内容と顛末を記載しなければならない」と定められていることをご存じですか。

本会綱紀監察部や税務当局もこの帳簿作成を

重視しており、支部懇談会等でも度々話題とされています。

この「税理士業務処理簿」の様式は非常に簡易であり、記載内容も少なく作成に時間が取られるようなものではありませんので、必ず作成・備付けをするようにしてください。

「税理士業務処理簿」は  
近畿税理士会  
ホームページに  
掲載されています。

近畿税理士会  
<http://www.kinzei.or.jp/>

近税パソコンネット  
IDとパスワードは  
お問い合わせください

業務関係  
資料室

# 新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏名 西田裕子

生年月日 昭和39年3月25日

出身地 兵庫県

血液型 A型

事務所 西区立売堀1-2-12

本町平成ビル3F

TEL 06-6535-8828

経歴 昭和59年 大阪情報経理専門学校卒業  
 趣味 美術鑑賞  
 信条 繼続は力なり  
 一言 遅咲きの税理士ですが、まだまだ発展途上中です。宜しくお願ひします。



氏名 日浦博之

生年月日 昭和50年7月20日

出身地 大阪府

血液型 B型

事務所 西区阿波座1-5-2

第4富士ビル

杉田会計事務所

TEL 06-6536-5572  
 経歴 神戸大学工学部卒業  
 趣味 野球、スポーツジム通い  
 信条 努力こそ大成への道  
 一言 まだ未熟者ですが、何事にも前向きに頑張りたいと思います。ご指導よろしくお願ひ致します。



氏名 松村 論

生年月日 昭和55年5月15日

出身地 大阪府

血液型 A型

事務所 西区江戸堀1-4-21

日宝肥後橋中央ビル506

TEL 06-6448-8282

趣味 テニス  
 信条 明るく楽しく  
 一言 よろしくお願ひします。



氏名 森田國弘

生年月日 昭和18年3月29日

出身地 鹿児島県

血液型 B型

事務所 西区西本町1-13-36

西本町扶栄ビル4F

TEL 06-6534-8711

経歴 昭和40年～平成25年 U株式会社勤務(化学工業)  
 平成25年8月 開業  
 平成20年～平成26年 労働審判員拝命  
 趣味 読書  
 信条 生涯現役  
 一言 会社を定年まで勤め終え70才で開業しました。  
 今は見ること聞くこと全てが新鮮で吸収する  
 のに必死です。新入社員に逆戻りしてます。  
 よろしくご指導お願ひします。



氏名 井上雷太

生年月日 昭和41年3月16日

出身地 兵庫県

血液型 O型

事務所 西区新町1-5-7

四ツ橋ビルディング302

TEL 06-6539-7000

経歴 平成16年4月 税理士登録  
 趣味 テニス  
 信条 お客様第一主義  
 一言 10年間西宮支部にて事務所を開いておりました。今回、西支部にてお世話になることになりました。今後ともよろしくお願ひします。

氏名 長谷部貴史

生年月日 昭和53年6月15日

出身地 兵庫県

血液型 O型

事務所 西区鞠本町1-10-4

TEL 06-6441-0233

経歴 千葉大学 経済学部卒

趣味 読書、競馬、カラオケ

信条 日々勉強

一言 諸先輩方のご指導を受けながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。



氏名 中壺政勝

生年月日 昭和58年1月20日

出身地 大阪府

血液型 A型

事務所 西区京町堀1-17-23

TEL 06-6445-0330

経歴 関西大学 商学部卒業  
 趣味 娘と遊ぶこと  
 信条 特になし  
 一言 まだまだ若輩者ですが、よろしくお願ひします。

# 保険・福祉共済制度・あっせん事業の利用に一層のご協力を!

## 大阪・奈良税理士協同組合は……

「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図ることを目的としています。(定款第1条)  
スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。



## 保険事業

### <全国税理士共栄会>

- ◆VIP大型総合保障制度  
経営者大型保険  
経営者保険総合プラン  
経営者スーパー保険  
所得補償保険+医療保険
- ◆全税共年金

### <近畿税理士企業共済会>

- ◆総合事業保障プラン  
Lタイプ無配当歳満期定期保険  
Rタイプ無配当年満期定期保険  
Jタイプ無配当重大疾病保障保険  
Mタイプ無配当総合医療保険  
無配当遙定期保険  
無配当遙減定期保険

## 阪奈積立年金

- 税理士及びその従業員(家族従業員を含む)が加入できる拠出型企業年金保険です。
- ◆月 払 い…1口5千円で2口以上
  - ◆一時払い…月払いに加えて1口 10万円で500口まで
  - ◆加 入 月…2月1日・4月1日  
6月1日・8月1日  
10月1日・12月1日  
の年6回
  - ◆年金開始時期は自由設定
  - ◆一時金の受取り可能

## あっせん事業

- 税理士業務関連/不動産業務関連  
税理士マーク入りクレジットカード  
ロ ー ン 関 連 / ゴ ル フ 関 連  
カーライフ関連/紳士・婦人服  
人材派遣関連/生活関連  
P E T ガ ン 検 診 / 事 務 用 品 等

## 小規模企業共済制度

- 小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等の役員の方の退職金制度です。
- ◆掛金は全額所得控除の対象
  - ◆60歳以上の経営者の方も加入が可能

## 中小企業倒産防止共済制度

(経営セーフティ共済)

- 取引先が倒産した場合の連鎖倒産や経営難を防止するための共済制度です。
- ◆掛金は損金(必要経費)算入が可能
  - ◆掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)の貸付が可能

## 中小企業退職金共済制度

- 中小企業の従業員に対する退職金制度です。
- ◆掛金は損金(必要経費)算入が可能
  - ◆転職の場合や過去勤務期間の通算が可能



# 大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

# 会員の動き

平成26年4月1日～平成26年7月31日

◎新入・転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏 名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
26.04.08	124345	日 浦 博 之	転入	西区阿波座1-5-2 第4富士ビル 杉田宗久税理士事務所	6536-5572	6536-5703	東より
26.04.24	126830	松 村 諭	入会	西区江戸堀1-4-21 日宝肥後橋中央ビル506 辰巳大樹税理士事務所	6448-8282	6448-8100	
26.04.24	126836	山 田 大 悟	入会	西区千代崎3-1-48-1204	090-7872-6905	—	
26.05.02	124893	森 田 國 弘	転入	西区西本町1-13-36 西本町芙蓉ビル4階	6534-8711	6534-8712	豊能より
26.05.08	110121	藤 本 龍	転入	西区江戸堀1-4-29 太陽ビル6階	6479-3388	6479-3380	泉佐野より
26.05.09	99609	井 上 雷 太	転入	西区新町1-5-7 四ツ橋ビルディング302	6539-7000	6539-7011	西宮より
26.05.17	121982	田 路 嘉 隆	転入	西区南堀江1-16-9-316	4394-7893	—	北より
26.05.22	126973	武 村 昌 明	入会	西区鞠本町1-12-6 オカザキビル8階 税理士法人亀岡合同総研	6445-1311	6445-1585	
26.06.04	126369	池 田 真 哉	転入	西区北堀江2-1-11 久我ビル10階 税理士法人BrainTrust	6535-6666	6535-6663	北より
26.06.17	109434	津 島 洋 記	転入	西区北堀江1-1-10 アークビルディング505号	6533-2400	6533-2401	阿倍野より
26.06.25	127214	中 平 昇 志	入会	西区江戸堀1-9-1 アクタス税理士法人 大阪事務所	6449-8682	6449-8683	
26.06.25	127220	中 西 昭 博	入会	西区鞠本町1-12-6 オカザキビル8階 税理士法人亀岡合同総研	6445-1311	6445-1585	

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏 名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
26.04.02	76048	池 田 佳 弘	転出	大阪市中央区博労町4-6-8 博労町辰巳ビル5階	4708-7789		東へ
26.04.02	103200	佃 紀 章	転出	大阪市中央区博労町4-6-8 博労町辰巳ビル5階 池田佳弘税理士事務所	4708-7789		東へ
26.04.11	73854	羽 原 伊久雄	転出	大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル31階	6345-6006		北へ
26.04.14	124506	北 澤 克 也	転出	枚方市長尾東町2-38-23	072-865-2596		枚方へ
26.04.16	100639	新 免 秀 樹	退会	西区北堀江1-1-4 長堀新興産ビル3階A号室	6556-6578		業務廃止
26.05.01	46098	朝 倉 克 己	転出	大阪市浪速区幸町1-3-19 昭和綜合管理ビル6階	-		浪速へ
26.05.02	103035	樋 野 善 宣	転出	摂津市鳥飼西3-2-15	072-645-5318		吹田へ
26.05.19	31706	細 名 千代喜	転出	神戸市東灘区向洋町中3-2-5-906	078-843-6733		芦屋へ
26.06.11	110365	高 橋 章 彦	転出	大阪市北区天神橋2-5-26 ギャラリービル504号	6242-7730		北へ
26.06.13	104569	田 口 敦	転出	大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル7階 税理士法人マスエージェント大阪支社	6344-6558		北へ
26.06.13	122850	川 田 茂 和	転出	大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル4階	6966-8877		東へ
26.06.15	124335	藤 田 尚 育	退会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8階 TFG税理士法人	6538-0872		中国会へ
26.06.16	87722	金 澤 清 資	転出	大阪市中央区南船場3-7-27 NLC心斎橋ビル7A	6210-2462		南へ
26.06.30	114925	安 斎 学	転出	大阪市中央区北久宝寺町1-4-10 大成合同ビル401号室	4705-1031		東へ
26.07.04	115957	濱 田 雅 大	退会	西区鞠本町1-11-7 信濃橋三井ビルディング9階 AGS税理士法人大阪支社	6449-6678		東京会へ

7月31日現在 会員数 337名 法人会員数 26件



水車(上高地にて) (小林 幸一会員)



河童橋 (小林 幸一会員)

ユニバーサルスタジオジャパン ハリーポッターの世界  
(尾本 美恵子会員)

京都伏見「寺田屋」 (尾本 美恵子会員)

◆書面添付(法33条の2)の励行と「電子申告・納税等開始届出書」の早期提出を!

### 編集後記

今年も梅雨明け後、異常なほど暑い日々が続く中、恒例の定期異動があり、西税務署陣容が発表されました。詳細は、既に号外で皆様に周知済みですが、今回の「おおさか西」の紙面では新署長の挨拶、転入幹部のご紹介をさせて頂いております。次号以降でも皆様と関係深い記事を中心に掲載していきますので愛読願います。

(津国 孝二)